

こんにちは。障害学生支援室です。

この動画をみてくださり、ありがとうございます。

学生サポーターに興味を持ってくださっている皆さんに、知っておいていただきたいことをお話します。

すこし難しいなと感じることもあるかもしれませんが、心に残ることがあればうれしいです。

まず、障害者権利条約について、お話をします。

はじめから難しいな???って苦手意識がでた方、ごめんなさい。

でも、京都精華大学の学生の皆さんは、大学の基本理念、「人間を尊重し、人間を大切にすること」

この理念が、世界人権宣言の背骨をなすものだということを思い出すかもしれません。

世界人権宣言は、1948年、約70年前に採択されました。

そこから27年後1975年に「障害者の権利宣言」が採択されています。

障害者権利条約は、21世紀で最初につくられた人権条約です。

また「私たち抜きに、私たちのことを決めないで、というスローガンをもとに活動をしてきた当事者者団体も加わって作成されました。

当事者が一緒になってつくった条約というのは初めてのことで、とても画期的なことでした。

日本では2008年に署名し、国内法の整備などを経て、2014年に批准

2016年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」施行されました。

ここで、みなさん

世界人権宣言で、誰もが自由で平等であると宣言されたのに、障害者の宣言や条約がなぜ別に必要だったかということに、疑問をもちませんか？

～これまで、障害は個人の心身の問題とする「医学モデル」

の観点でとらえられてきました。

これは、治療やリハビリなどによる個人が努力や訓練をすることが前提。

1つ例をあげると、車椅子を利用している方が、階段のあるレストランに入ることができなくても、本人が歩けないから、と個人の問題とすることです。

そういった意識が根づいた弊害として、孤立や理解不足による不自由な問題が発生しました。

障害者権利条約には、障害の定義がありません。

実は、前文に「障害が発展する概念であることを認め」とあります。

つまり、障害というのは『変わりうる』ということなのです。

環境や施設・制度、まわりの人たちの態度といった

社会の問題自体が障害である

これを「社会モデル」といいます

個人ではなく社会の問題であることを誰もが理解し

世界を変えるために

宣言や条約、法整備が必要でした。

先ほど、社会の問題自体が障害である、とお話しました。

では、障害とはなにか、考えてみてほしいです。

たとえば、私はコンタクトレンズを使っています。

もし、コンタクトレンズやめがねがない時代、たとえば狩猟時代に生きていたとしたら、遠くの獲物や木の実を見つけられず、生活に困難をかかえる障害者であったでしょう。

目が悪い人のために眼鏡を開発する人がいて、視力低下がたくさんの人の問題であったことから、商品化がすすみ、手軽に買えるものとなり、

矯正できる視力低下は、障害となくなりました。

たまたま、多くの人が同じ状態になったから、開発され不自由が解消されただけです。

もし、あなたが今、日常生活を不自由なく送れているとしたら、すでに配慮されている状態です。

他にも、いくつかのトピックをあげました。

この動画では時間が長くなるので、すべてのお話はしませんが、

答えを知りたい、また、一緒に考えたいという人はぜひ支援室に来ててください。

ここで配慮ってなんだろう、平等ってなんだろう、ということを考えてみたいと思います。

まず左上のイラストを見てください。野球場の塀の前に3人の人がたっています。それぞれ身長の違いがありますね。

左側の人は、塀があり全く野球の試合を見られません。

真ん中の人は、背伸びをすれば見えるかもしれませんがかなり難しいです。

右側の人は、身長が高いので何もしなくても容易に試合を見ることができます。これは、「配慮」がない状態です。

次に右上のイラストを見てください。

塀がフェンスになっているので、どの人も無理なく野球を見ることができます。

これは環境を変えることで、不公平がなくなった状態です。でも、ちょっとフェンスの網が邪魔ですね。

最後は、真ん中の2つのイラストを説明します。

まず左のイラストですが、同じ高さの台が置かれています。

でも、左側の人は背伸びをしないと見られません。

真ん中の人は無理なく見られるように、右側の方は、さらに見やすくなりました。
同じ高さの台を置くといことは平等ですが、本当の意味での平等でしょうか？
右のイラストは、左側の人に台を2つ、真ん中の人に台を1つ置くことで、
全員が同じ高さで野球を見ることができるようになりました。
異なる対応は一見優遇に見えるかもしれませんが、野球を見るという機会は、平等になりました。
なんだか当たり前のこと、と感じる人もいるかもしれませんが、
今回の身長差のようにわかりやすい例ばかりではありません。

障害学生支援室は、学生が自分の力を思い切り発揮できるように、必要なことを考えたり調整をおこなう窓口として、大学に設置されています。
このスライドであげている事項は、代表例です。
必要な方法や環境は人それぞれですし、それぞれの場面でも違います。
また、学びの段階において変化していくものです。
セイカ大学では、美大ならではの授業があったり、学年ごとに専門的な授業が増えていきますね。

配慮や支援は、
大学が学びの機会を保障するために必要なものです。
例えば、
手話で勉強してきた人が入学した時、先生は手話で授業をすることはできません。
この学生の学びの機会を保障するために、先生の言葉を本人に伝える方法を考えます。
聴覚障害のある学生の代表的な授業支援は、文字で情報を伝えるノートテイク・パソコンテイクです。
このように、
人的な支援が必要な場合、在学生にアルバイト業務として依頼し、活躍してもらっています。
この学生を【学生サポーター】と呼んでいます。
大学の授業運営を補うため、先生のサポートをするための仕事です。
ここで、先輩の学生サポーターさんが、活動を紹介するために作ってくれたアニメーションを流します。
ご覧ください。

※大学 HP から閲覧可能です

(https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/s_support.html)

アニメのご視聴、ありがとうございました。

このアニメーションは、イラスト制作、動画作成、声優、字幕つけ、すべてを学生サポーターさんが行ってくれました。すごいですね。

実は、支援室を紹介するアニメーションが作成されている大学は、全国を見渡してもセイカ大学ただ1つなんです。

他にも、漫画を作った学生サポーターさんもいます。

支援に関わることで気づいたこと、大切にしたいと思ったことを作品で表現してくれました。

大学ホームページの障害学生支援のページから、PDFで見ることができますし、支援室の窓口でも冊子をお渡ししています。

とても素敵な作品なので、ぜひご覧ください。

ここまでで、学生サポーターのことをだいぶ分かってくださったと思いますが、もう少しお話を続けます。

皆さんは、聴こえない、聴こえにくい人ってどういう感覚なんだろう？と考えてみたことがありますか？

聴こえにくい人の聴こえ方の例を可視化してみました。

言葉として理解できなかつたり、音が抜けたり、ゆがんだりしています。

もちろん聴こえの程度、状況は人によって違うし、

どんな方法が分かりやすいかも人によって違います。

先ほどの支援室紹介のアニメで見えていただいたように、授業においては、先生の話や周りの音を文字で学べるようにノートテイクやパソコンテイクという方法があります。

しかし、テイクだけしていればOK,その方法しかないということではありません。

筆談やスマホに文字を打ち込んで見せるだけの方が早い場合もあります。

どんな方法が伝わりやすいか本人に聞くことが大切です。

また、映像や音声教材の使用がある場合は、

音声の文字起こしや字幕つけ作業をおこないます。

これはリアルタイムのサポートではなく、事前に作業をおこないます。

みなさんもYoutubeなどで、自動認識された字幕を見たことがあるかもしれませんが、やはり誤認識が多いです！！

支援室でも、自動認識ソフトを利用しますが、

サポーターさんに、実際の音声を聞きながら、正しい情報に修正する仕事（文字起こし）を依頼しています。

また、映像教材の場合、文字起こししたテキストがあっても、

映像と両方見ることは忙しいです。

テキストを読んでいるうちに映像がどんどん進んでしまうからです。

そこで、伝わりやすいタイミングや量を調整しながら、映像に合わせて字幕をつける作業を学生サポーターさんに依頼しています。

次に、見えない、見えにくい人はどうやって文字を読むか知っていますか？

見えない、見えにくい人は、印刷された本や教科書を読む際に、音声読み上げツールを利用したり、点字ディスプレイを利用しています。

今から、読み上げツール使った音声を流してみます。目を閉じてください。

いま読み上げたセリフは、スライドにも記載していますが、あえて灰色の背景に灰色の文字で表記、見えにくい状況を再現してみました。

読み上げの速度は、速くしたり、遅くしたり変えることができます。いまは3倍速くらいに速くしていますが、みなさん理解できましたか？

みなさんが早く本を読みたい時に、読み飛ばしをするように、聞き飛ばしをすることもあります。

尚、読み上げツールや点字ディスプレイを利用するためには、テキストデータの形式であることが必要です。

そのために行なう業務はテキストデータ化作業です。

テキストデータ化（視覚サポート）とは

まず、OCR（光学的文字認識）ソフトを利用し、

手書きや印刷された文字をスキャナで読み取り、テキスト形式に変換します。

ただ、

誤認識が多い！！ 認識されない文字が多い！！

これでは、音声読み上げを利用する方に、正しい情報を伝えられません。

学生サポーターさんには、実際の文字と照合し、校正をする仕事を依頼しています。

あと、点字ディスプレイって言葉を聞いたことも見たこともない人が多いと思います。

これは、ピンが上下に動いて点字が表示される電子機器です。

PCやUSBなどと接続したり、文書作成にも使用されます。

1つの方法を紹介しましたが、図表や絵、写真の場合は、文字だけで説明できないこともあります。

対面で読み上げたり、説明をする音訳という方法もあります。

→どんな方法が伝わりやすいか本人に聞くことが大切です

ここまでは情報のサポートですが、移動のサポートとしてはガイドヘルプもあります。

支援室では、利用する学生のニーズに合わせて方法を準備し、学生サポーターの方にスキルを伝えています。

ここまで、学生サポーターさんに依頼する業務について、お話をしてきましたが、スマホやパソコンを用いてだれもが簡単に使える方法もたくさんあります。画面に、同じ内容のテキストを白黒反転したり、フォントを変えています。今回のスライドはユニバーサルフォントを使用しています。どれが一番見やすいですか？また、一番理解しやすいですか？ユニバーサルフォントを知らなかった方は、ぜひ調べてみてくださいね。コロナウィルスの影響で、遠隔授業になり、今までと違う学習方法に戸惑いが多くあったと思います。今までできていたことが、方法が変わることで途端に難しく感じたり、苦手に気づいた人がいたかもしれません。逆に、この方法が良いということがわかった人もいるかもしれません。誰もが、自分の得意な方法を見つけて、能力を発揮してほしいと願っています。学生サポーターになると、最新のアクセシビリティ（利用しやすさ）を知る機会が増えるかもしれません。

さて、ここからは実際に学生サポーターの活動を開始していただくための流れを説明していきます。

まず、ポータルに掲示しているURLから、サポーター登録フォームに入力して送信してください。

登録してくださった方に、実践講座の案内・スキルアップ練習の案内メールをお送りします。実践講座に参加し、スキルを習得してください。

尚、ノートテイク・パソコンテイクの実践講座の開催日時が決定しています。

参加を希望する方は、サポーター登録フォームに参加申込の欄がありますので、選択してください。

サポーターの業務をおこなうためにはスキルが必要なるため、実践講座、スキルアップ練習に参加した後に、活動を開始していただくこととなります。

今学期サポーター登録をしてくださった方は、次の学期から活動開始していただく流れとなります。

現在、実践講座の日時が決まっているのはノートテイクとパソコンテイクですが、その他のサポートについても必要に応じて開催します。

ただし、利用学生のニーズがない場合は、
講座を開催しないこともありますので、ご了承ください。

次に、業務を依頼する際の方法をお伝えしておきます。
まず、学期が始まる前に、活動できる時間の登録をしてもらいます。
学生サポーターの方に一斉メールで登録フォームをお知らせし、
入力をしていただきます。

次に、「利用学生の希望」と

「活動できる時間およびサポートスキル」が合うサポーターの方に、
【業務依頼】のメールをお送りします。

毎週同じ授業を担当していただくことで、授業の流れを理解してもらえる
ので、基本的に学期を通して依頼します。

※都合によりお休みの場合は、代役を調整することが可能です

※利用学生がいない場合、活動可能時限が合わない場合は、
担当する業務がない場合もあります

(Q1) 初めてなので上手にできる自身がありません。

⇒はじめは皆さん初心者です。すぐに上手にできる方はいません。

講座終了後も練習の機会がありますし、先輩やスタッフが相談にのりますのでご安心
ください。

(Q2) パソコンのタイピングがあまり速くないのですが、可能なお仕事でしょうか？

⇒養成講座に参加する際には速くなくても問題ありませんが、お仕事をするうえではタイ
ピング

スキルが必要になります。練習を重ねることで自分のレポート作成にも役立った、とい
う先輩

学生からの声もありますので、良い機会と考えていただけると嬉しいです。

(Q3) 留学生なのでノートテイクとパソコンテイクは難しいのでは？

⇒「英語」の授業でノートテイクが必要になる場合もあります。

その場合は、英語スキルを生かして活躍していただけるかもしれません。

養成講座への参加は自由ですので、興味がありましたらチャレンジしてみてください。

(Q4) 私の能力では無理かもしれませんが、説明だけでも聞いてみたいです

⇒もちろん大丈夫です。支援のことを知っていただくだけでも嬉しいです。

(Q5) やめたいときに、やめられますか？一度やめても、また申し込めますか？

⇒活動登録は学期ごとにおこなっております。学期中に担当する仕事がある場合に急にや
めることは避けていただきたいですが、相談にのりますので支援室に連絡をしてください。

登録を中止した後、再度活動をしたい場合も連絡をいただけましたら可能です。

(Q6) いっぱい働きたいです。

⇒業務は、利用学生の希望に応じてサポーターの活動可能時間と照合して支援室が依頼します。

予定が合わない場合は、お仕事が無い場合も多くあります。

生活費等のため安定した収入が必要な場合は適していないかもしれません。

はい。これで、学生サポーターについて、知っておいてほしいことの動画は終わりです。

質問や相談はいつでも受け付けていますので、気軽にご連絡ください。

ご視聴ありがとうございました。

障害学生支援室

Tel 075-702-5268

E-mail shien@kyoto-seika.ac.jp

窓口 本館2階の学生支援チームのとなり